



令和 5 年度

東海村 村長臨時記者会見資料

日時： 令和 5 年 5 月 22 日（月） 15:00～16:00

場所： 東海村役場 3F 庁議室

No.	案件名	担当課	ページ
1	電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援地方交付金（新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金）に係る新規事業等について 1 電力・ガス・食料品等価格高騰に係る低所得世帯支援事業 2 社会福祉施設等物価高騰対策支援事業 3 宿泊施設等物価高騰対策支援事業 4 農業水利施設物価高騰対策支援事業 5 企業会計補助金等事業	政策推進課 及び関係課	1 - 6
2	令和 5 年第 1 回 東海村議会臨時会 提出議案概要	総務人事課	7 - 11
3	令和 5 年第 1 回 東海村議会臨時会 補正予算概要	財政経営課	12 - 13



電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援地方交付金(新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金)に係る新規事業等について

国の補助金(交付限度額121,873千円)を活用し、エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受けた生活者や事業者に対する支援事業(総事業費257,450千円)を実施いたします。

●物価高騰の負担感が大きい低所得世帯への負担の軽減を図る事業

No.	事業名(予算事業名)	事業費 (千円)	担当課
1	電力・ガス・食料品等価格高騰に係る低所得世帯支援事業	90,700	地域福祉課

●エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受けた生活者や事業者に対し、支援を行う事業

No.	事業名(予算事業名)	事業費 (千円)	担当課
2	社会福祉施設等物価高騰対策支援事業 (医療機関等分)	24,050 (3,750)	地域福祉課
	(児童施設分)	(4,800)	子育て支援課
	(障害者施設分)	(4,600)	総合相談支援課
	(高齢者施設分)	(10,800)	保険課
	(社会福祉住居施設分)	(100)	地域福祉課
3	宿泊施設等物価高騰対策支援事業 (環境整備支援補助金)	10,000	産業政策課
4	農業水利施設物価高騰対策支援事業 (農業水利施設物価高騰対策補助金)	2,700	農業政策課
5	企業会計補助金等事業 (水道事業会計補助金(水道料金の免除))	130,000	水道課 (財政経営課)

新規

電力・ガス・食料品等価格高騰に係る低所得世帯支援事業

福祉部地域福祉課

予算額 90,700千円

事業目的

エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受け、特に負担感が大きい低所得世帯（住民税非課税世帯）に対し、1世帯あたり3万円の現金給付を行い、負担の軽減を図るための支援を行う。

【地方創生臨時交付金「重点交付金」・低所得世帯支援枠分】

事業概要

- ・対象世帯・・・令和5年度住民税非課税世帯
約2,800世帯を想定
※R4 価格高騰給付金実績：2,507世帯
- ・支給金額・・・30,000円/世帯
- ・予算額・・・90,700千円
（事業費 84,000千円）
（事務費 6,700千円）

実施スケジュール

- ・5月下旬・・・臨時議会にて補正予算提出
- ・6月上旬・・・事業実施準備（システム契約等）
- ・6月下旬・・・課税データをもとに対象世帯抽出
- ・7月上旬・・・対象世帯へ確認書送付
申請受付開始
- ・9月末・・・確認書返送（申請受付）期限
- ・10月末・・・支払い完了

新規

令和5年度社会福祉施設等物価高騰対策支援事業

福祉部 地域福祉課・保険課・
総合相談支援課・子育て支援課

予算額 24,050千円

【事業の目的】

医療機関や福祉サービスを提供する施設・事業所（以下「社会福祉施設等」という。）が受ける原油価格、物価高騰等の影響を軽減し、安定的なサービスの提供を支援するため、社会福祉施設等を運営する事業者に対し、東海村社会福祉施設等物価高騰対策支援金を交付します。

【事業の概要】

【対象者】 令和5年6月1日（基準日）において、医療機関、高齢者施設、障害福祉サービス事業所、子育て関連施設等を村内で運営する事業者で、村が光熱費を支出していないもの。

【交付額】 ▼医療機関等（病院：30万円 有床診療所：20万円 無床診療所：10万円、助産所：5万円、薬局：5万円）

▼高齢者施設（施設系：30万円、通所系：20万円、訪問系10万円）

▼障害福祉サービス事業所（施設系：30万円、通所系：20万円、訪問系10万円）

▼子育て関連施設（保育所・幼稚園・認定こども園・認可外保育所・病児保育施設・母子生活支援施設・
放課後児童健全育成施設：20万円、居宅訪問型保育・里親：10万円）

▼社会福祉住居施設（無料低額宿泊所：10万円）

【事業スケジュール】

- 5月下旬：臨時議会にて補正予算提出
- 6月上旬：対象施設等に対し、村から申請書を送付
※施設等の種類ごとに、所管課から送付（地域福祉課、
保険課、総合相談支援課、子育て支援課）
- 9月末：申請受付期限
- 10月末：支払い完了

【予算】

【事業費】 24,050千円

- ①医療機関等：3,750千円（40施設）
- ②高齢者施設：10,800千円（56事業所）
- ③障害福祉サービス事業所：4,600千円（18事業所）
- ④子育て関連施設：4,800千円（26施設）
- ⑤社会福祉住居施設：100千円（1施設）

1.背景・目的

コロナ禍による観光客の減少及び国際情勢の変化による資源価格上昇に伴う物価高騰等の状況の中、宿泊事業者が行う新たな顧客需要の開拓及び収益力向上の取り組みを支援することにより経営の継続及び安定化を図るため、宿泊施設の高付加価値化*1を伴う環境整備等に要する経費の一部を支援する。

*1 高付加価値化を伴う環境整備とは、単なる老朽修繕・補修ではなく、新たな顧客需要の開拓及び収益力の向上を目的に行う取り組みのほか、エネルギーの消費効率改善を図る施設の改修、設備の設置及び備品の購入をいう。

2.事業概要

【対象者】

次のすべてを満たす方

- ①村内の宿泊施設を継続して1年以上営む者
- ②営業にあたり官公署の許可・認可を受け、届出を行っている者
- ③村税に未納のないこと
- ④東海村暴力団排除条例第2条に規定する暴力団、暴力団員及び暴力団員等に該当していない者

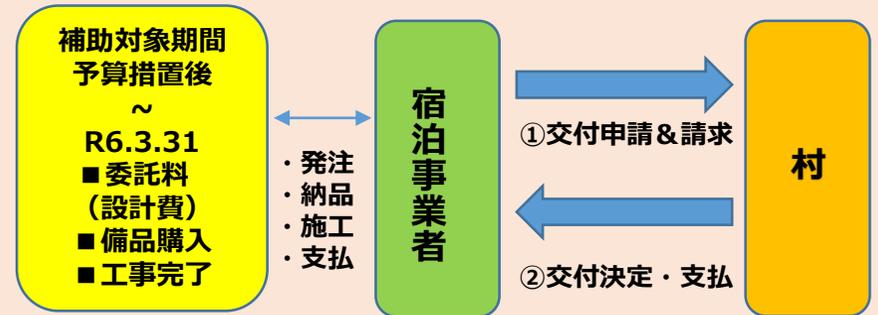
【補助額】 上限：1 宿泊施設あたり200万円 補助率：1/2

【補助事業】

- 宿泊客以外の者にも開放された共有スペースの設置・改修
- 宿泊客の利便性を向上させるための施設の設置・改修または設備の整備およびユニバーサル化
- 省エネ・省力化に関する設備の整備

【補助対象経費】 委託料（設計費）、工事請負費、備品購入費

3.事業イメージ



4.事業例

<p>宿泊客以外の者にも開放された共有スペースの設置・改修</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・宴会場など大スペースの稼働率を向上させる改修（会議室・研修室・サテライトオフィス等） ・日帰り需要を取り込める改修（入浴施設・ラウンジ等） ・客単価を向上させる改修（エステサロン・体験工房等）
<p>宿泊客の利便性を向上させるための改修または設備の整備、ユニバーサル化</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・客室内浴室の設置 ・和式トイレから洋式トイレへの改修 ・Wi-Fi機器の導入 ・自転車を館内に駐輪する等の設備の整備 ・サウナ施設の整備 ・和室の洋式化 ・客室、食事処、浴場等のユニバーサル化
<p>省エネ・省力化に関する設備の整備</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・高性能ボイラー、省エネ型換気・空調設備、LED照明等の整備 ・客室制御システムの導入 ・自動チェックインシステムの導入 ・キャッシュレスシステムの導入

新規

農業水利施設物価高騰対策支援事業

産業部農業政策課
農業振興・農地保全担当

予算額 2,700千円

【事業概要】

電気料金の高騰に伴い、揚水ポンプ場等の稼働にかかる電気代が増大する中、農業水利施設の電気料金上昇に伴う土地改良区・水利組合等の負担増加分に助成することで、その運営の安定を図ります。

【補助対象者 及び 対象施設】

- ・ 村内に受益地を有する土地改良区（3組織）、水利組合（7組織）
 - ・ 村内圃場に受益をもたらす揚水機場等の負担する電気料金。
- ただし、電気料金に関して、国・県・市町村より他の補助金を受けている分は補助対象外とする。
- ※受益地が村外にも存在する場合の電気料金の額は、施設の受益地の総面積に対し、村内の受益地の面積の占める割合とする。

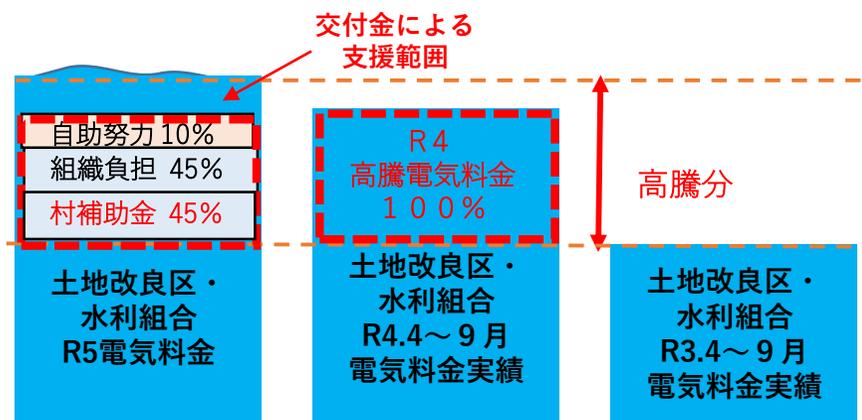
【効果】

コロナウイルス感染症拡大下における、世界的な経済再開による原油価格の高騰に伴う電気料金の値上がりや、米価も低迷し農業経営が大きな影響を受けている。このことから、間接的ではあるものの水利組合に要する経費増大に伴いさらなる耕作者への費用負担を抑制し、耕作放棄地や遊休農地を増やさない効果を見込む。また、早期に支援を受けることにより安定的な組織運営を見込める。

【事業内容】

- **対象期間** R5.4～9月分の6か月間の電気料金
- **補助額** $(R4.4\sim 9\text{月分実績} - R3.4\sim 9\text{月分実績}) \times 0.9$ (自助努力分を除く) $\times 1/2$
※補助金については、予算の範囲内とする。
- **提出書類** R4.4～9月分及びR3.4～9月分の電気料金領収書
※領収書がない場合は、電気料金・ご使用量照会の写し、通帳の写し、振込控でも可能とする。
- **申請期間** R5年度中

【補助範囲】イメージ



【村補助金】

$(R4.4\sim 9\text{月分実績} - R3.4\sim 9\text{月分実績}) \times 0.9$ (自助努力分を除く) $\times 1/2$

≪補助額≫

- ※受益地が村外にも存在する場合の電気料金の額は、施設の受益地の総面積に対し、村内の受益地の面積の占める割合とする。
- ※補助金については、予算の範囲内とする。
- ※1,000円未満の端数は切捨て

【関係する補助金】

- ・ 電気・ガス・食料品等価格高騰重点支援地方交付金 (新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金)

新規

物価高騰による影響の支援に係る 水道料金の免除について

建設部水道課

予算額 130,000千円

事業概要

本村では、エネルギー・食料品価格等の物価高騰に直面している状況を踏まえ、生活者や事業者の負担軽減のため水道料金を免除(減免)します。

免除期間

令和5年7月検針分(8月請求) 1検針分
(2か月間)

申込手続

今回の免除(減免)措置について、原則申込手続は不要です。

免除額

免除額 水道料金 1検針分(2か月)

[令和5年7月15日時点 約1万7千契約見込分(一般世帯・企業等)等対象]

【平均的なご家庭の水道料金の免除(例)】

口径20mmで1検針分(2か月)あたり40m³を使用した場合 (税込み)

料金項目	免除前料金	免除後料金	免除額
基本料金	3,003円	0円	3,003円
従量料金	3,762円	0円	3,762円
合計	6,765円	0円	6,765円

注 下水道使用料は今回の免除(減免)対象とはなりませんのでご了承ください。

上記例は一例ですので口径及び従量により異なります。

令和5年第1回東海村議会臨時会提出議案概要

令和5年5月22日

議案番号	議 案 名	説 明
報告第7号	寄附の受入れについて(寄附金)	<p>株式会社伊藤鑄造鉄工所から寄附の申出があり、これを受け入れましたので、議会に報告するものであります。</p> <p>1 寄 附 者 株式会社伊藤鑄造鉄工所 代表取締役 伊藤 幸司</p> <p>2 寄 附 金 額 金1, 232, 880円</p> <p>3 寄 附 目 的 神楽沢近隣公園へのバスケットゴール設置のため</p> <p>4 寄附年月日 令和5年3月23日</p>
報告第8号	寄附の受入れについて(書籍)	<p>東海ライオンズクラブから寄附の申出があり、これを受け入れましたので、議会に報告するものであります。</p> <p>1 寄 附 者 東海ライオンズクラブ 会長 高橋 将司</p> <p>2 寄 附 品 名 書籍8冊</p> <p>3 寄 附 目 的 学校での教育活動に活用してもらうため</p> <p>4 寄附年月日 令和5年5月10日</p>
承認第1号	専決処分の承認を求めることについて(令和4年度東海村一般会計補正予算(第11号))	<p>令和4年度東海村一般会計補正予算(第11号)について専決処分をしましたので、地方自治法第179条第3項の規定により報告し、承認を求めるものであります。</p> <p>予算総額に歳入歳出それぞれ199,627千円を追加し、予算総額を20,791,497千円とするものであります。</p> <p>補正の内容につきましては、各事業費の確定等に伴い、必要な予算措置を講じたものであります。</p> <p>1 歳入</p> <p style="padding-left: 20px;">(1) 村税 135,473千円</p>

		(2) 地方消費税交付金 32,094千円 (3) 地方特例交付金 2,953千円 (4) 地方交付税 16,931千円 (5) 使用料及び手数料 1,479千円 (6) 国庫支出金 11,389千円 (7) 県支出金 △7,500千円 (8) 財産収入 1,804千円 (9) 寄附金 1,233千円 (10) 諸収入 3,771千円 2 歳出 (1) 総務費 △30,092千円 (2) 民生費 △32,295千円 (3) 衛生費 △30,397千円 (4) 農林水産業費 △40,114千円 (5) 商工費 △13,083千円 (6) 土木費 △15,381千円 (7) 消防費 △30,288千円 (8) 教育費 △10,110千円 (9) 諸支出金 401,387千円
承認第2号	専決処分の承認を求めることについて(東海村税条例の一部を改正する条例)	地方税法等の一部を改正する法律の施行に伴い、東海村税条例の一部を改正する条例について専決処分をしましたので、地方自治法第179条第3項の規定により報告し、承認を求めるものであります。 ○主な改正の内容 ・軽自動車税種別割に係るグリーン化特例の適用期限の延長 ・森林環境税の導入に伴う徴収方法等の規定の整備 ・地方税法等の一部改正に伴う条項のズレの改正

承認第3号	専決処分の承認を求めることについて(東海村都市計画税条例の一部を改正する条例)	地方税法等の一部を改正する法律の施行に伴い、項のズレを改正するため、東海村都市計画税条例の一部を改正する条例について専決処分をしましたので、地方自治法第179条第3項の規定により報告し、承認を求めるものであります。
承認第4号	専決処分の承認を求めることについて(東海村国民健康保険税条例の一部を改正する条例)	地方税法施行令等の一部を改正する政令の施行等に伴い、東海村国民健康保険税条例の一部を改正する条例について専決処分をしましたので、地方自治法第179条第3項の規定により報告し、承認を求めるものであります。 ○改正の内容 ・国民健康保険税賦課限度額及び軽減判定所得基準額の引上げ ・新型コロナウイルス感染症に係る国民健康保険税の減免対象期間の延長
承認第5号	専決処分の承認を求めることについて(東海村国民健康保険条例の一部を改正する条例)	健康保険法施行令等の一部を改正する政令の施行に伴い、東海村国民健康保険条例の一部を改正する条例について専決処分をしましたので、地方自治法第179条第3項の規定により報告し、承認を求めるものであります。 ○改正の内容 ・出産育児一時金の額の引上げ
承認第6号	専決処分の承認を求めることについて(東海村介護保険条例の一部を改正する条例)	新型コロナウイルス感染症の影響により介護保険料の減免措置を行った場合における国の財政支援の継続を踏まえ、減免対象期間の延長を行うため、東海村介護保険条例の一部を改正する条例について専決処分をしましたので、地方自治法第179条第3項の規定により報告し、承認を求めるものであります。
承認第7号	専決処分の承認を求めることについて(令和5年度東海村一般会計補正予算(第1号))	令和5年度東海村一般会計補正予算(第1号)について専決処分をしましたので、地方自治法第179条第3項の規定により報告し、承認を求めるものであります。 予算総額に歳入歳出それぞれ27,752千円を追加し、予算総額を21,609,752千円とするものであります。 補正の内容につきましては、食費等の物価高騰等に直面する低所得の子育て世帯への支援策の実施、県が実施する新型コロナウイルスワクチン個別接種促進協

		<p>力金の市町村補助金への統合等に伴い、必要な予算措置を講じたものであります。</p> <p>1 歳入</p> <p style="padding-left: 40px;">国庫支出金 27,752千円</p> <p>2 歳出</p> <p style="padding-left: 20px;">(1) 民生費 17,752千円</p> <p style="padding-left: 20px;">(2) 衛生費 10,000千円</p>
議案第 29 号	令和 5 年度東海村一般会計補正予算 (第 2 号)	<p>予算総額に歳入歳出それぞれ 257,450 千円を追加し、予算総額を 21,867,202 千円とするものであります。</p> <p>補正の主な内容につきましては、物価高騰等の影響を受ける生活者や事業者等に対する各種負担軽減策を実施にするために必要な予算措置を講じるものであります。</p> <p>1 歳入</p> <p style="padding-left: 20px;">(1) 国庫支出金 121,873 千円</p> <p style="padding-left: 20px;">(2) 繰入金 135,577 千円</p> <p>2 歳出</p> <p style="padding-left: 20px;">(1) 民生費 111,000 千円</p> <p style="padding-left: 20px;">(2) 衛生費 133,750 千円</p> <p style="padding-left: 20px;">(3) 農林水産業費 2,700 千円</p> <p style="padding-left: 20px;">(4) 商工費 10,000 千円</p>
議案第 30 号	令和 5 年度東海村水道事業会計補正予算 (第 1 号)	<p>予算総額に変更はなく、収益的収入において、給水収益を 130,000 千円減額し、同額を一般会計補助金として新たに追加するものであります。</p> <p>補正の内容につきましては、物価高騰等の影響を受けた生活者や事業者を支援し、負担軽減を図るための水道料金免除の実施に必要な予算措置を講じるものであります。</p>

※法律等関係 ・ 地方自治法 (昭和 22 年法律第 67 号)

- 地方税法等の一部を改正する法律（令和 5 年法律第 1 号）
- 地方税法施行令等の一部を改正する政令（令和 5 年政令第 132 号）
- 健康保険法施行令等の一部を改正する政令（令和 5 年政令第 23 号）

令和 5 年第 1 回東海村議会臨時会 補正予算案参考資料

1. 一般会計補正予算（議案第 29 号 令和 5 年度一般会計補正予算第 2 号）

(1) 一般会計歳入歳出予算款別総括表

(単位：千円)

歳入				歳出			
款	補正前	補正額	補正後	款	補正前	補正額	補正後
村税	11,332,296	0	11,332,296	議会費	195,389	0	195,389
地方譲与税	185,272	0	185,272	総務費	3,456,468	0	3,456,468
利子割交付金	2,826	0	2,826	民生費	6,425,296	111,000	6,536,296
配当割交付金	38,613	0	38,613	衛生費	2,336,909	133,750	2,470,659
株式等譲渡所得割交付金	25,407	0	25,407	農林水産業費	361,048	2,700	363,748
法人事業税交付金	106,661	0	106,661	商工費	294,165	10,000	304,165
地方消費税交付金	969,629	0	969,629	土木費	2,809,983	0	2,809,983
自動車取得税交付金	1	0	1	消防費	712,213	0	712,213
環境性能割交付金	14,079	0	14,079	教育費	3,479,261	0	3,479,261
地方特例交付金	44,151	0	44,151	災害復旧費	5	0	5
地方交付税	2,000	0	2,000	公債費	268,545	0	268,545
交通安全対策特別交付金	4,500	0	4,500	諸支出金	1,220,470	0	1,220,470
分担金及び負担金	94,940	0	94,940	予備費	50,000	0	50,000
使用料及び手数料	148,560	0	148,560				
国庫支出金	3,708,664	121,873	3,830,537				
県支出金	1,156,542	0	1,156,542				
財産収入	39,388	0	39,388				
寄附金	130,101	0	130,101				
繰入金	1,595,382	135,577	1,730,959				
繰越金	200,000	0	200,000				
諸収入	1,462,040	0	1,462,040				
村債	348,700	0	348,700				
計	21,609,752	257,450	21,867,202	計	21,609,752	257,450	21,867,202

(2) 一般会計歳入予算の主な内訳 ※ページは議案書のページ

1. 国庫支出金【121,873千円】

- ①新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金（121,873千円） P99

2. 繰入金【135,577千円】

- ①財政調整基金繰入金（135,577千円） P99

歳入歳出調整のため、所要額を増額補正する。

(3) 一般会計歳出予算の主な内訳 ※ページは議案書のページ

1. 民生費【111,000千円】

- ①電力・ガス・食料品等価格高騰に係る低所得世帯支援事業（90,700千円） P100

〔内訳〕 価格高騰支援給付金（84,000千円）、人件費（報酬、手当等）（1,973千円）、

電算処理業務委託料（2,766千円）、その他郵便料等（1,961千円）

エネルギー・食料品等の価格高騰による負担増を踏まえ、特に家計への影響が大きい低所得世帯（住民税非課税世帯等）に対して、一世帯当たり3万円を支給するため、所要額を増額補正する。

- ②社会福祉施設等物価高騰対策支援金（社会福祉住居施設分）（100千円） P100

- ③社会福祉施設等物価高騰対策支援金（高齢者施設分）（10,800千円） P100

- ④社会福祉施設等物価高騰対策支援金（障害者施設分）（4,600千円） P100

- ⑤社会福祉施設等物価高騰対策支援金（児童施設分）（4,800千円） P101

社会福祉施設等が受ける原油価格、物価高騰等の影響を軽減し、安定的なサービスの提供を支援することを目的とし、施設等の運営者に対して物価高騰対策支援金を交付するため、所要額を増額補正する。

2. 衛生費【133,750千円】

- ①水道事業会計補助金（130,000千円） P101

エネルギー価格や物価高騰による負担増を踏まえ、生活支援及び事業者支援のため、R5.6・7月分の水道料金の免除に要する経費について増額補正する。

②社会福祉施設等物価高騰対策支援金（医療機関等分）（3,750千円） P101

社会福祉施設等が受ける原油価格、物価高騰等の影響を軽減し、安定的なサービスの提供を支援することを目的とし、施設等の運営者に対して物価高騰対策支援金を交付するため、所要額を増額補正する。

3. 農林水産業費【2,700千円】

①農業水利施設物価高騰対策補助金（2,700千円） P101

電気料金の高騰に伴い、揚水ポンプ場等の稼働にかかる電気料金が増大していることを受け、土地改良区や水利組合等の運営の安定を図ることを目的とし、農業水利施設の電気料金上昇に伴う土地改良区や水利組合等の負担増加分を助成するため、所要額を増額補正する。

4. 商工費【10,000千円】

①環境整備支援補助金（10,000千円） P102

コロナ禍による観光客の減少や物価高騰の影響を受ける宿泊事業者が行う、新たな顧客需要の開拓及び収益力向上の取り組みを支援することを目的とし、宿泊施設の高付加価値化を伴う環境整備等に要する経費の一部を助成するため、所要額を増額補正する。